

福岡県宿泊業雇用促進事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
1	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ②テーマ(例)	各テーマを明確に分けた構成にする必要があるか。	構成は自由提案としますが、詳細な開催内容が分かるように記載の上、提案してください。
2	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ②テーマ(例)	複数テーマを同一の講師とすることに制限はないか。	複数のテーマに知見を有している講師であるなど、選定理由が明確であれば、同一の講師でも問題ありません。
3	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ③開催回数	記載のある4地域について、市区町村の明確な区分けの基準はあるか。	下記HPをご参照下さい。 ※福岡県内の市町村 <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shichoson01.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shichoson01.html</a>
4	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ③開催回数	開催日程に都合等で参加が難しい事業者は地域外での参加は可能か。 また、施設が複数あり、前述の地域をまたぐ場合、希望の地域で参加可能か。	可能です。 ただし、参加者は県内施設の従業員に限ります。 なお、事業者が参加しやすい環境を整えるために、県内4地域で開催するものであり、参加可能な地域を限定するものではありません。
5	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ③開催回数	本社が県外で、施設が県内にある事業者の担当者も参加可能か。 またその場合、参加可能な地域は施設所在地域となるか。	可能です。 また、施設所在地以外の地域で開催されるセミナーへの参加も可能です。
6	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ④目標参加者数	各地域で事業者数の母数に違いがあると推察しているが、厳密に各地域50名となるか。	目標参加者数の50名は4回の平均とし、各地域における会場規模(参加可能数)は、自由提案とします。
7	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ④目標参加者数	50名は参加者数で、同一事業者から複数名参加した場合もカウントされるか。	カウントします。 ただし、多くの事業者に参加いただけるよう、定員を超過した場合は、同一事業者からの参加者を絞っていただくなどの調整を行う可能性があります。(詳細は実施前に協議させていただきます。)
8	仕様書 P1 4.業務内容 (1)宿泊業人材確保支援 セミナー ⑤開催日程	令和6年6月の開催を想定とのことだが、4回実施するにあたりどの程度まで時期のバツファを持たせることを想定しているか。	夏季にインターンシップを実施する事業者が多い傾向であることを踏まえ、可能な限り早期に実施したいと考えています。 6月はあくまで想定であり、効果的な事業となるようスケジュールも含めて検討いただき、ご提案ください。
9	仕様書 P1 4.業務内容 (2)事業者向けコンサルティング ②支援内容	実施場所、形式について、1社ごとの個別訪問ではなく、各地域内で日程調整を行った上で同日に時間を分けて会議室などで個別に実施する企画・提案は可能か。	実際の施設状況等を確認・把握した上で、個々の事業者に対して適切なアドバイスを行うことを想定しているため、現地への専門家派遣を基本として考えていますが、より事業効果が高い実施方法を検討の上、提案いただくことは可能です。
10	仕様書 P1 4.業務内容 (2)事業者向けコンサルティング ③支援施設数	30施設の選定方法は協議の上、決定したいが、応募多数の場合の対応に指定はあるか。	基本的に先着順で決定することを想定していますが、選定方法は募集前に協議の上、決定します。
11	仕様書 P1 4.業務内容 (2)事業者向けコンサルティング ③支援施設数	周知を工夫し促した結果、事業者都合で希望施設数が30を下回った場合の扱いはどうなるか。	支援施設数が目標を下回った場合、委託料の減額について協議させて頂く場合があります。
12	仕様書 P1 4.業務内容 (2)事業者向けコンサルティング ③支援施設数	契約期間内に同一事業者から複数回のコンサル依頼があった場合の対応はどうなるか。また、集客目標にカウント可能か。	より多くの事業者を支援するため、1施設あたりの支援回数は、原則1回までとする予定です。 なお、複数回の支援を行ったとしても、支援施設数のカウントは1とします。
13	仕様書 P1 4.業務内容 (2)事業者向けコンサルティング ③支援施設数	例えば1法人で複数の施設を運営しており、1施設にお集まりいただいてコンサルティングを行った場合、複数施設を支援したことになるか。	個々のケースでの判断となりますが、事業者側の希望により実施した場合は、複数施設を支援したことになると考えます。

福岡県宿泊業雇用促進事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
14	仕様書 P2 4.業務内容 (3)事業者と学校・学生のインターンシップマッチングイベント	学校・学生とのマッチングとあるが、学校(進路担当者等の先生)と事業者による商談会、あるいは学生と事業者の直接のマッチングのどちらか。	どちらの目的も兼ねたイベントとして実施します。
15	仕様書 P2 4.業務内容 (3)事業者と学校・学生のインターンシップマッチングイベント	インターンシップマッチングイベントの参加対象者は、外国人留学生を主なターゲットとして日本人学生も幅広く募ると認識でよいか。また日本人学生は2026年卒業者をターゲットとしてよいか。	参加対象者の国籍は問いませんが、主なターゲットは、2026年に卒業する県内専門学校や大学の学生を想定しています。(外国人留学生を主なターゲットとするものではありません)
16	仕様書 P2 4.業務内容 (3)事業者と学校・学生のインターンシップマッチングイベント	学生の経済的な負担を減らす目的で、個社のインターンシップ参加に要する交通費を事業費で負担することは可能か。また、個社インターンシップを有償として実施し、その費用を事業費で負担することは可能か。	本事業の目的は、あくまで事業者と学校・学生のマッチングであり、インターンシップに参加する学生の交通費や給与等を負担することは想定していません。
17	仕様書 P2 4.業務内容 (3)事業者と学校・学生のインターンシップマッチングイベント ②実施回数	北九州市、福岡市で各1回開催とあるが、事業者および学校・学生の参加会場のすみ分けに制限や決まりはあるか。また、いずれにも重複して参加することは可能か。	両市での開催は、県内でも学校が多く、学生が参加しやすいエリアとして設定しているもので、事業者及び学校・学生が参加する会場に制限等を設ける予定はありません。また、両方に重複して参加することは可能です。
18	仕様書 P2 4.業務内容 (3)事業者と学校・学生のインターンシップマッチングイベント ②目標参加者数(各回)	事業者30名および学校・学生50名とあるが、施設数、学校数か。参加実数か。	目標参加者数(各回)の考え方は、以下のとおりとします。 ・県内宿泊事業者:30事業者 ・学校、学生:50名(参加実数)
19	仕様書 P2 4.業務内容 (4)合同会社説明会 ①参加対象	合同会社説明会の参加対象者は、外国人留学生を主なターゲットとして日本人学生や転職希望者も幅広く募ると認識でよいか。	参加対象者の国籍は問いません。 なお、主なターゲットは、県内外の学生やUIJターン等の就職・転職希望者を想定しています。(外国人留学生を主なターゲットとするものではありません)
20	仕様書 P2 4.業務内容 (4)合同会社説明会 ④目標参加者数(各回)	事業者について、同一事業者が3会場すべて、または複数参加することは可能か。	可能です。
21	仕様書 P2 4.業務内容 (4)合同会社説明会 ⑦オンライン開催について	同時に全事業者の説明が聞ける状態が必須か。あるいは、あらかじめタイムスケジュールを作成し、時間をずらし個ごとまたはグループに分けて実施する提案は可能か。	自由提案とします。 円滑な運営方法で、かつ就職・転職希望者が参加しやすい環境での開催方法を検討の上、ご提案下さい。
22	仕様書 P2 4.業務内容 (4)合同会社説明会 ⑦オンライン開催について	来場者はオンライン、事業者は会議室などからオンラインで参加する想定提案は可能か。	可能です。 説明会を円滑に実施するための開催方法を検討の上、ご提案下さい。
23	仕様書 P2 4.業務内容 (5)業界研究会 ④目標参加者数	(4)合同説明会と同時実施の場合、延べ参加人数を目標参加者数にカウントすることは可能か。	開催方法にもよりますが、座席のあるセミナー形式で開催する場合は、セミナーに参加した人数になると考えます。(詳細は開催内容決定後に協議させていただきます。)
24	仕様書 P6 7.その他 (3)再委託の禁止	ただし書きの「事前に」とは、企画書提出前ということか。 その場合に記載すべき事項は何か。	やむを得ず再委託をする必要がある場合は、企画提案書に再委託の合理的理由、業務範囲、再委託先が適切な遂行能力を有していること等を記載して下さい。 なお、業務の大部分又は根幹の再委託は認められません。